

経路を表す「を」格の対象性

佐藤 友哉 (清泉女学院短期大学)

1 はじめに

現代語格助詞「を」には、①対格 (太郎が木を切る)、②離点 (太郎が家を出る)、③経路 (太郎が階段を上がる)、④状況 (捜索隊は大雨の中を (次郎を) 探した)、⑤時間 (太郎が東京で3年を過ごす) を表す用法がある。

筆者は佐藤 (2024) で自動詞が「を」と共起する離点用法を論じ、同用法の対象性を指摘した (詳細は4節にて後述)。本研究では、同じく自動詞が「を」と共起する経路用法を取り上げ、経路用法にも対象性が認められるとすれば、それはどのようなものかを中心に論じる。

2 問題のありか

従来の指摘の中で、経路用法の「を」格名詞句に対象性を認めるものを取り上げ、それらが抱える課題を提示する。

国広 (1967): 格助詞「を」の全ての用法について「動作・作用の対象を示す」(p. 223)。

奥田 (1983): 「町をあるく」「坂をのぼる」における「を」格名詞句と動詞との結びつきは「たんに空間的でなく、対象的でもある」(pp. 143-144)。

川端 (1986): 「を」の経路用法について「移動のプロセスそれ自体としての事態が、それを包む拡がりをもったものとしての空間において成立すると把握された関係」(p. 21. 傍点原文) であり、同用法は「場所的対格」(同頁) である。

田中 (1997): 「を」が示す経路は「移動動作が作用する対象」(p. 32) である。

上記研究と本研究とは「を」の経路用法に対象性を認める点で同じではあるが (詳細は3節にて後述)、経路用法における作用や対象とは具体的にどのような意味なのか、さらに詳しく論じる必要がある。

年代は前後するが、**柴谷 (1978)** は「ヒバリが空を飛んでいた。」を挙げ、「ヒバリが空を全面的にカバーして飛んでいたという意味合いが強い」(p. 291) ため、「空を」は『対象』を表わしていると考えerことは不可能ではない」(p. 292) とする。

同様の指摘に**姚 (2007)** がある。姚 (2007) によれば、「移動性自動詞構文において、『移り動く』行為を表すパターンについては」「ヲ格名詞句で示された場所の中を全体的に移動していくという事態関係」(p. 12) がある。また、「ヲ格名詞句は動詞の表わす事態の成立に必要な『対象的』な存在として捉えられる」(p. 14) とする。

柴谷 (1987)、姚 (2007) に関し、場所の中を全体的にカバーし移動していくと、なぜその場所が対象となるのかが判然としない。さらに、「対象」をどのような意味で用いているのか姚 (2007) に説明はない。

謝 (2010) は「を」格を取る移動自動詞構文を他動性の強いものから順にⅠ類、Ⅱ類、Ⅲ類に分け、さらにⅠ類をa類、b類、c類に細分している (下線の引き方は私に改めてい

る)。本研究と関わりの深いⅠ類cとⅡ類を挙げる¹。

Ⅰ類 c 越え難い海の浪を渡り (謝 2010:96)

Ⅱ類 橋の下を通る (同上:97)

謝(2010)はⅠ類は「対象物の『場所』に働きかけて、何らかの変化・結果を被らせる」(p.94)意味を表し、c類は「場所に接触し、征服可能の意味合いを出す」(p.94)とする。Ⅱ類は「通過経路・点と出発点に重点を置き、運動の過程と移動を重視している点に特徴がある」(p.97)り、「場所を一方的に全面的に接触し、占めて移動する意味合いがある」(同頁)る。また、Ⅰ類とⅡ類には「移動行為によって場所を支配下に置くカバー性と方向性がある」(p.99)という共通点があるとする。

謝(2010)におけるⅠ類cで、「海の浪を渡る」際に「浪」に接触することは、仮に主体が「浪」を越えて渡ったとしても、自身の動作をコントロールしたとはいえないが、自律的に動く「浪」を征服・コントロールしたとはいえない。Ⅱ類で、「橋の下を通る」動作は「橋の下」という場所に一方的に全面的に接触し、「橋の下」を主体がその都度占めつつ移動するが、「通る」動作は「橋の下」に物理的変化をもたらす訳でもなく、また、「橋の下」のあり方を決定する訳でもないため、いかなる意味で「橋の下」を支配下に置いているといえるのか不明である。

3 「を」の経路用法の対象性

3-1 方向性と「を」格の関連

方向性と「を」格との関連については既に杉本(1995)が指摘するところだが(移動格の「を」は「移動の方向性の明確さ」という特徴がある。杉本1995:120)、方向性と「を」格との関連について論じる。

両者の関連は次の現象からも確認することができる(「を」格名詞句の意味役割が場所となる場合、「(場所)を」と表記する。他の助詞の場合も同様の表記を用いる。離点は考察の対象外とする)。

A群 「(場所)を」と共起し、「(場所)で」と共起しない移動動詞

上がる、行く、下(降)りる、通う、下る、来る、進む、辿る、伝う、伝わる、通る、上(登)る、向かう、巡る、戻る、渡る

B群 「(場所)を」とも「(場所)で」とも共起する移動動詞

歩く、いざる、うろろうする、うろつく、泳ぐ、駆ける、転がる、さまよう、滑る、飛ぶ、這う、走る、ぶらつく、ぶらぶらする、舞う

A群は、奥田(1983)における「移動動作を方向性という観点からとらえている」(p.141)

¹ ちなみに、Ⅰ類a、b、Ⅲ類は以下の通りである。

Ⅰ類 a 梯子を最上の段まで上りつめた (謝 2010:95)

b 梯子を上って来る (同上:95)

Ⅲ類 鼻の先が少し上を向いていて (同上:97)

ものとはほぼ重なる。具体的には、上または下の方向を表すものには「上がる」「下（降）り」「下る」「上（登）る」が挙げられ、曲線的な方向を表すものには「巡る」が、求心的方向を表すものには「来る」が、横方向を表すものには「横切る」が、前方向を表すものには「行く」「通う」「進む」「辿る」「伝う」「伝わる」「向かう」「渡る」が、それぞれ挙げられる。

B群は、奥田（1983）における「移動動作を様態という観点からとらえている」（p. 141）ものとはほぼ重なる。

参考までに、「（場所）を」と共起せず、「（場所）で」と共起する動詞（C群）を示す。

C群 「（場所）を」と共起せず、「（場所）で」と共起する動詞

遊ぶ、運動する、考える、くつろぐ、暮らす、過ごす、倒れる、飛び上がる、成り立つ、寝る、働く、勉強する

C群は方向性を表さないし、この種の動詞に移動動詞は含まれない。

A～C群の特徴を表にすれば、次のようになる（表1）。

表1

	共起する格助詞	動作の特性
A群	「（場所）を」○、「（場所）で」×	移動動作が一定の方向性を表す
B群	「（場所）を」○、「（場所）で」○	移動様態を表す
C群	「（場所）を」×、「（場所）で」○	非移動動作

A群を見れば、「（場所）で」との共起を排除するという意味で、移動動作が一定の方向性を表すことと「（場所）を」との関連は強固なものとなる。ただし、B群（うろろうりする、さまよう）を見れば、「（場所）を」との共起によって移動動作の方向性は必ずしも一定である必要はないとわかる。C群を見れば、「（場所）を」との共起には移動、即ち、或る方向性を持った位置変化は必要なものとなる。したがって、「（場所）を」との共起は、或る方向性を持った位置変化との関係から考察すべきだといえる。

3-2 方向性と対象性との関連

2節では多くの先行研究が「を」の経路用法に対象性を認めていることを見た。本研究では対象という語を、作用の目標、の意で用いるが、或る方向性を持った位置変化と「を」格の対象性とはどのように関連するのか（対象性を認めることの妥当性は4節で後述）。

これについて、まずA群より「上がる」と「通る」を例にとって考える。

- (1) イングリッドはそっけなく手をふると、わたしの腕をとってロビーの階段をあがった。 (LBj9_00058 3850 五木寛之『晴れた日には鏡をわすれて』)
- (2) リュウたちは、待ちかまえていたように立ちあがり、通路を通って、艇庫のほうへいそいだ。 (LBan_00029 940 福島正実『フェニックス作戦発令』)

(1)(2)で「あがる」「通る」はそれぞれ（斜め）上方向、前方向に移動する動作であり、

その方向に延びる通路の存在が前提される。「(ロビーの) 階段をあげる」では、動作実現時に主体は一段一段に接触しつつ上方向に移動し、「通路を通る」では、主体は一足一足の直下に存在する空間に接触しつつ前方向に移動し、その都度主体は当該空間を占めることになる。このように、当該空間を逐次占めていくことにより、「階段」「通路」における既接触空間が逐次的に増加するという変化が認められる。この変化に注目すれば、「あがる」「通る」動作は「階段」「通路」に変化をもたらす働き、つまり作用をなすといえる。この、未接触空間から既接触空間への逐次的変化をもたらす作用を認めるとき、その作用を受ける(変化を被る)客体は、「を」格名詞句の指示物に他ならず、これを作用の目標、即ち、対象とすることができる。

続いて、B群における「を」格の対象性について考える。まず「歩く」を例に取る。

- (3) 新宿からJR総武線で1つ目の大久保駅で電車を降りる。(中略)狭い路地を(*で)歩いて十分、古い住宅街の中に淀橋中学校がある。

(LBk3_00104 760 土屋英男『学校園の栽培便利帳』)

B群は「(場所)を」とも「(場所)で」とも共起する動詞だが、実際には(3)のように「(場所)を」とは共起するが、「(場所)で」に置き換えられない例がある。(3)で「歩く」動作は、前方向に延びる「狭い路地」に沿って逐次的に当該空間を占めつつ進むことを意味し、「狭い路地」は、逐次的に未接触空間を既接触空間へと変えていく作用の対象となる。このように、「歩く」は通路通行に叙述の重点が置かれる場合、「(場所)を」との結びつきが強くなる。

- (4) それ(引用者注、自分の鼻が低いと感じた出来事)以来、鼻の低さが気になりはじめて、街で歩いて彼女の視線は「鼻の高い女性」にばかり向けられて、ますます自信をなくしていった。

(PB21_00165 12800 石原加受子『恋が長続きしない理由』)

一方、(4)で「歩く」は「(場所)で」と共起している。(4)の「街で歩いて」は「街」に出て、結果的に人目にさらされるように動くという意味を表す。そのため、「歩く」は通路通行のような、客体への作用を表す動作というより、主体の様態を表す動作と見た方がよい。このような見方が優勢になるとき、「街」は、「歩く」動作が展開する背景となり、「で」と共起する。

続いて、B群から「うろうろする」を例に取る。

- (5) 先生は、さっきから玄関を(cf. で)うろうろしている。

(PB29_00447 5040 恩田陸『不安な童話』)

「うろうろする」は方向が定まらない移動を表すため、移動様態としての意味合いが強い。しかし、主体が逐次的に当該空間を占めつつ移動する意味は保たれており、そのため、(5)の「玄関」は、逐次的に未接触空間を既接触空間へと変えていく作用の対象となる。

以上の考察により「を」の経路用法について以下のことがわかる。

○ 動詞が表す作用について

(ア) 主体が「を」の示す空間を占めつつ移動する際に、未接触空間を既接触空間に逐次的に変えていく作用を表す。

○ 「を」格の対象性について

(イ) 「を」格名詞句は、動詞が表す、未接触空間を既接触空間に逐次的に変えていく作用の対象となる。

(ア)と(イ)をまとめると、次のようになる。

○ 「を」の経路用法が表す作用及び対象性について

(ウ) 主体が「を」の示す空間を占めつつ移動する際に、当該空間を対象に取り、その空間における未接触空間を既接触空間に逐次的に変えていく作用を表す。

柴谷 (1987)、姚 (2007)、謝 (2010) との違いは、空間の全面的なカバーや支配という語句、要素を対象性の規定に含めていない点である。

3-3 「空間を占める」ことに関する他の助詞との差異

本節では「空間を占める」ことについて、他の助詞による表現と比較することで、「を」の経路用法の特徴を探りたい。

まずは「に」と比較する。

(6) 今、桂子はぼくの傍らにいる。

(PB29_00534 35500 もえぎゆう『パーソナルニーズ』)

(6)のような「に」の存在地点を表す用法でも「いる」状態の主体である「桂子」はそれぞれ「ぼくの傍ら」という空間を占めている。「に」の存在地点を表す用法は状態的であるのに対し、「を」の経路用法は動的である ((1) (2) (3) (5) 参照) という違いがある。

(7) 私が夜行列車で上野を発って青森に着いたのは翌日の午後であった。

(LBb9_00063 190 山岡荘八『小説太平洋戦争』)

(8) 太郎が2階に上がっている (川野 2006:283。下線筆者)

(7) (8)のような「に」の着点を表す用法では、動作が実現した際に、主体である「私」「太郎」が着点となる「青森」「2階」を占めた状態になる。川野 (2006:283-284) が指摘するように、「に」の同用法はアスペクト特性として結果性を有するが²、「を」の経路用法には結果性がない³。これを援用すれば、「を」の経路用法における「を」格名詞句は、動作の過程においてその作用を受けるもの ((1) (2) (3) (5) 参照) ということができる。

続いて、「で」と比較する。

(9) 夫は鉄鋼工場で働いた。

(PB53_00101 1100 太田康男『海のむこうのヒロシマ・ナガサキ』)

(9)のような「で」の、動作の行われる場所を表す用法では、動作実現のさなか、主体である「夫」は「で」が表す「鉄鋼工場」を占めている。既に見た、「(場所)を」と共起す

² 川野 (2006) によれば「太郎が2階に上がっている」は結果継続を表す (p. 283)。

³ 川野 (2006) はアスペクト特性として結果性を持たないのは、「を」格を取る全ての動詞の特徴であるとする (p. 287)。

る動作の場合（例「階段をあがる」）は、主体が当該空間を逐次的に占めつつ移動することで未接触空間を既接触空間に変えていくさまに叙述の重点があるのに対し、「（場所）で」と共起する動作の場合、「で」が表す空間は動作が展開する背景であり、主体が当該空間を対象に取り、その空間を逐次的に占めていくさまに叙述の重点がある訳ではない。「（場所）で」と共起する動作は、当該空間を背景にして展開する主体の様態に叙述の重点がある。

「を」の経路用法における「空間を占めること」についての特徴は、以下の通りである。

- ① 空間の占め方は動的である。
- ② 動作の過程において空間を占める。
- ③ 主体が当該空間を対象に取った状態でその空間を逐次的に占めていくさまを表す。
（対象に取るとは、未接触空間を既接触空間に逐次的に変えていく作用の目標に据えるという意味である。）

4 非情物が主語に立つ例について

4-1 非情物が主語に立つ例の対象性

「を」の経路用法では、次のように非情物も主語に立つ。

- (10) わけがわからなくなって、私は缶を縁側に投げ捨てた。缶はゴロゴロと鈍い音をたてて縁側を転がり、茶の間の障子の棧にぶつかって止まった。

(PB29_00054 60420 小池真理子『夢のかたみ』)

- (11) 砂箱の下に敷いたシートを、すべり台のように勾配をもたせて砂箱の前に張ればよいのです。砂はシートをすべって元の砂箱に戻ってきます。

(LBr5_00070 11830 平井工『一人でできる特許の取り方・活かし方』)

次例の「体」も非情物相当のものと見なせる。

- (12) （人が動物用の罾に捕まる様子）「おや、足に何かひっかかったかな」と思うまもなく足をすくわれ、体がぼーんと勢いよく宙を舞った。

(PB59_00206 12660 平川陽一『水滸伝』)

このような例の「を」格名詞句も対象性を有するだろうか。(10)～(12)では、主体である「缶」「砂」「体」が移動することで、それぞれ「縁側」「シート」「宙」を逐次的に占めていく意味が読み取れる。したがって、非情物が主体となる「を」の経路用法も3-2節(ウ)に示した作用性及び対象性を有する。

4-2 離点用法との違い

このように「を」の経路用法では、非情物が主体に問題なく立つのであるが、この点において次に挙げる「を」の離点用法とは若干異なる。佐藤(2024)によれば、「を」の離点用法では、当該動作に「自律性」即ち「主体に内在する規律に従って動く性質」(p. 18)があると見なせることが必要である。

- (13) その一部(佐藤2024注、黒潮の一部)は日本海に入るが、大部分は本州の南岸を洗って、関東の東端の銚子から陸岸を離れ、北太平洋を東へ進む。

(佐藤 2024:14. 茂在寅男『船と古代日本』)

(14) 涙が目(*を/から)こぼれた。(三宅 1995:68)

佐藤(2024)は(13)の「離れる」は、主体となる潮の流れの自律的動作と見なせるが(p. 18)、(14)の「こぼれる」はその実現を「外的要因に依存し、かつ自然発生的(=自然とそうなる)現象」(p. 19)のため、自律性を有すると見なせないとする。

離点用法には、このような制約が見られるのであるが、経路用法には同様の制約は見られない。先に挙げた(10)～(12)で「転がる」「すべる」「舞う」は、それぞれ人が缶を投げける、人がシートに勾配をもたせる、畏が体を引き上げるといった外的要因をきっかけとし、自然発生的現象と捉えられるため、主体の自律性によって実現したとはいえない。

離点用法と経路用法におけるこの違いは何に起因するのだろうか。佐藤(2024)によれば、離点用法に自律性が必要なのは、それがあることによって当該動作実現時に主体は「客体・対象の扱いをいかにするかを選択」(p. 19)できる存在となり、当該の場所を「場所との接触を断とうとする作用の対象」(同頁)と捉えられ、それによって離点用法が「対象用法(引用者注、本研究対格用法に同じ)と連続するが故」(p. 21)である。

一方、経路用法では当該動作に自律性がなくても、前述のように対象性を有するのはなぜか。離点用法で仮に自律性がなければ、離点は移動の始点であっても対象とは見なし難く、したがって、「から」で示されるが「を」は不可となる((14)参照)。離点が移動の始点であると同時にそれが動作・作用の対象となるには、自律的選択による空間の離脱が必要ということだと解される。他方、経路用法では、主体に移動する能力がある、もしくは主体が自然に移動できる状況にあれば、3-2節(ウ)に示した作用性及び対象性を持ち得る。そのため、経路用法では対象性の獲得に動作の自律性は必ずしも要しないのである。

離点用法に自律性が必要で、経路用法に自律性が必ずしも要しないのは、畢竟当該名詞句を対象と見なせるかどうか起因する。自律性の要不要という制約の存在理由が対象性と深く関わるという事実は、「を」の経路用法に3-2節(イ)のような対象性を認めることの妥当性を示すと考える。

5 対格、離点、経路、三用法の関係

対格用法、離点用法、経路用法はいずれも「を」格名詞句が対象性を有する点で共通することになる。対象性を有するという事は、当該動作が或る作用を表し、「を」格名詞句がその目標になることを意味するが、これは、当該動作が他動性を有することでもある。

この他動性は用法によって強弱がある。最も他動性が強いのは、(全てではないが)対象そのものに物理的変化をもたらす得る対格用法である(例、木を切る)。そして、離点用法がこれに続く。離点用法では対象に物理的変化は生じない。が、対象の扱い方を自律的選択によって決することは、その分、自律性を必ずしも要しない経路用法よりも他動性が強い。三用法のうち、最も他動性が弱いのが経路用法である。経路用法も離点用法と同じく対象に物理的変化は生じない。経路用法に自律性は必ずしも要しない分、離点用法よりも

他動性は弱まる。以上をまとめると、次のようになる。

○ 三用法の他動性の強さ

(強い) 対格用法：対象の物理的変化あり得る

(中間) 離点用法：対象の物理的変化なし、要自律性

(弱い) 経路用法：対象の物理的変化なし、自律性不要

3-2 節(ウ)に述べたように、「を」の経路用法は、対象への作用性、即ち、他動性を有する。ただし、対象に物理的変化を与えずに主体が移動するさまを表すことからすれば、同用法は、自動性も同時に有する。つまり、「を」の経路用法は他動性と自動性を兼ね備えた用法と位置づけることができる。

6 おわりに

本研究の意義・独自性とでも呼べそうなものを挙げよう。

① 経路用法の「を」格名詞句がいかなる意味で対象といえるのか詳述した点。

② 「を」の経路用法における動作の方向性と、「を」格名詞句の対象性との関連を説明した点。

③ 「を」の経路用法が自律性を必ずしも要しないことについて、当該名詞句を対象と見なせるかという観点により、その理由を説明した点。

本研究を基に状況用法、時間用法を考察し、延いては「を」の各用法の統一的説明の足掛かりとしたい。

【調査資料】

国立国語研究所『現代日本語書き言葉均衡コーパス』(中納言 2.7.1 データバージョン 2021.03)

【引用文献】

奥田靖雄 (1983) 「を格の名詞と動詞とのくみあわせ」『日本語文法・連語論 (資料編)』むぎ書房

川野靖子 (2006) 「移動動詞と共起するヲ格句とニ格句——結果性と限界性による動詞の分類と格体制の記述——」『現代日本語文法 現象と理論のインタラクション』ひつじ書房

川端善明 (1986) 「格と格助詞とその組織」『論集 日本語研究 (一) 現代編』明治書院

国広哲弥 (1967) 『構造的意味論——日英両語対象研究——』三省堂

佐藤友哉 (2024) 「格助詞『を』の離点用法の成立条件と格表示の仕組み——動詞の他動性の観点から——」『清泉女学院短期大学研究紀要』第 42 号 清泉女学院短期大学

柴谷方良 (1978) 『日本語の分析』大修館書店

謝新平 (2010) 「プロトタイプ論による日本語の移動構文の他動性に関する解釈——中国語訳との比較アプローチ——」『比較文化研究』92 号 日本比較文化学会

杉本武 (1995) 「移動格の『を』について」『日本語研究』15 巻 東京都立大学

田中茂範 (1997) 「空間表現の意味・機能」『日英語比較選書 6 空間と移動の表現』研究社出版

三宅知宏 (1995) 「ヲとカラ——起点の格標示——」『日本語類義表現の文法 (上)』くろしお出版

姚艶玲 (2007) 「日本語のヲ格名詞句を伴う自動詞構文の成立条件——認知言語学的観点からのアプローチ——」『日本語文法』7 巻 1 号 日本語文法学会